

月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



宮城県名取市の被災者が結成した「関上あみ〜ず」の活動の様子

特集 「畑に行こう！」 笑顔と元気のタネをまく

- 仕事と友と希望を得る
「ソーシャルファーム」事業 ③
特定非営利活動法人フェアトレード東北（宮城県石巻市）
- 農地復旧支援から地域づくり支援へ
農村集落の課題に挑む ⑤
一般社団法人 ReRoots（宮城県仙台市若林区）
- 「動けるうちは畑に出たい」 ⑦
林農海支援事業まほろば企業組合（岩手県陸前高田市）
- ☆ 専門家に聞く地域づくりのヒント
(前 青森県立保健大学 社会福祉学科 教授、
NPO 法人地域福祉 研究室 pipi 理事長 渡邊 洋一さん)

東北の元気⑨
関上あみ〜ず（宮城県名取市）

まちの仕組み⑩
帰町開始も視野に生活支援体制を強化へ（福島県楡葉町）

まじわる災害公営住宅⑫
・荒井東市営住宅（宮城県仙台市若林区）
・田子西市営住宅（宮城県仙台市宮城野区）

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」へ⑬
NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 副代表 根岸 親さん

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ ⑮

東北の元気⑯
特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家（宮城県仙台市太白区）

広域避難者の暮らしを支え合う情報紙
「つながり・つながる・支え合う」vol.14を挟み込みました。
宮城県 平成26年度みやぎ地域復興支援助成金事業

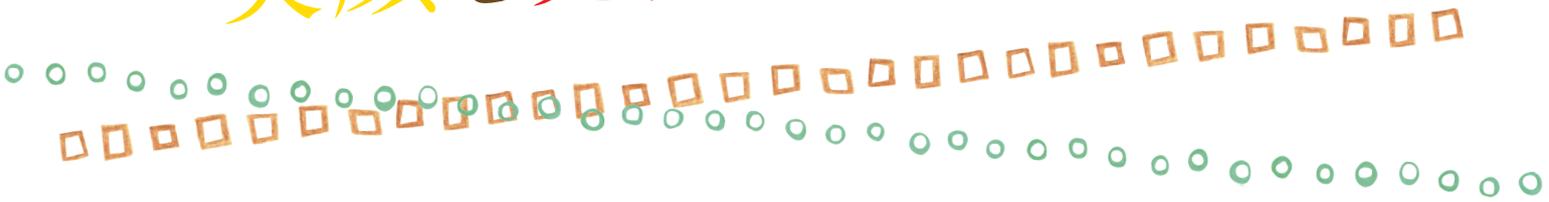


特集



「畑に行こう！」

笑顔と元気のタネをまく



「土いじりがしたい」



仮設住宅で、何度この言葉を耳にしたでしょう。

ひきこもりがちで顔色のよくない人が、畑に出たとたん、
生き生きと作業に励むのをどれほど見たでしょう。



土を耕す。

種をまく。

成長を見守る。

やがて実りの時期を迎え、

収穫の恵みにあずかる…

豊かな実りを得た喜びは、言い表しようもありません。

作物を売ったりあげたりすることで、喜びはさらに広がります。



畑仕事は私たちに、将来へ希望をつなぐことを教えてくれます。

将来へ向けて今、努力する意義を示してくれます。



たいへんな作業の分担は、
私たちがつながり合い、支え合って生きていることの象徴のようでもあります。



被災地の畑で、作物だけでなく、笑顔と元気を育てている人たちがいます。

その取り組みを紹介しましょう。





作物の成長も喜びのひとつ

仕事と友と希望を得る「ソーシャルファーム」事業

◎特定非営利活動法人フェアトレード東北（宮城県石巻市）

ポイント

- 作物を育て、報酬を得る取り組みが、暮らしに希望をもたらしている。
- 畑仕事で仲間もできる。社会的孤立からの回復、予防効果にも注目!

ひとり暮らしの高齢者やひきこもりの若者、シングルマザーなど、社会から孤立している人たちに、居場所や生きがい、就労の機会を提供する「ソーシャルファーム」事業に、2008年から手探りで取り組んできた「特定非営利活動法人フェアトレード東北」。2012年から被災者も対象にした活動で評価を受け、今年復興庁が実施したコンテストで「復興政策優秀提言」に選ばれた。その活動は、拠点のある宮城県石巻市に留まらず、県内そして沖縄県に及ぶ。

東日本大震災では、被災弱者を対象にした物資支援・巡回訪問支援を実施。2万8千軒を訪問し、ひとり暮らしの高齢者や仮設住宅でひきこもっている人、不登校の子どもなどに粘り強く声をかけて、田畑に連れ出した。昨年度は60人がソーシャルファームに参加。今年には80歳代中心の高齢者20人と、障害のある20歳代の4人が参加し、週3回農作業にあたる。

「それまでの取り組みから、農作業が心理的身体的

「人間の幸せは、社会とつながること」と布施さんは断言する。それは難病を患い、仕事を失った自身の体験談でもある。経営していた飲食店を締めざるを得なくなり、借金を負ったが、

社会との接点は仕事

「人とのつながり、作物の成長を見守り、賃金を得る喜びを知る。それは、暮らしに希望をもつ行為にほかならない。

「よい影響を与えることはわかっていた」と理事長の布施龍一さんは明かす。作業前には血圧測定を行い、また臨床心理士によるカウンセリングを受けることができる。畑で体を動かし、友だちをつくって、作物の成長を見守り、賃金を得る喜びを知る。それは、暮らしに希望をもつ行為にほかならない。



作業の合い間も憩いのひととき



特定非営利活動法人フェアトレード東北

代表理事 布施 龍一さん

「人間の幸せは、社会とつながること」

難病者であっても国の支援はなく、助けてくれたのは友だちや仲間仲間だった。どん底のなかで思い出したのは、仕事をしながら関わっていたボランティアグループ「フェアトレード東北」での楽しい活動。障害のある子どものための絵画教室や作品展覧会を開くため2000年に発足し、資金調達のために海外のフェアトレード商品を販売していた。布施さんは、今こそ楽しかったことを法人化しようと思いい立ち、2008年にNPO法人格を取得。「国産のフェアトレード商品は扱わないの?」という周囲の声に押されて、障害のある人や不登校の青年たちとともに米や緑茶をつくり、販売。それを視察に来た大学の研究者に、「布施さんがやっていることは、海外で『ソーシャルファーム』と呼ばれている先駆的な取り組みだ。社会的に弱い立場におかれている人たちにとっての新しい労働の形」と教えられたという。

福祉や農業の経験者ではない布施さんは、課題にぶつかるとともに各分野の専門家に助言を仰ぎ、市場開拓を含め、手探りで現在の活動を築いてきた。「僕の場合、社会との接点は仕事だった。『働きたい』と思っている人が多いなかで、それを形にしたソーシャルファームは特別な取り組みではない」と布施さんは説く。

仕事を通じた 社会的孤立の予防

フェアトレード東北が取り組むソーシャルファームの特徴は、送迎付きであること。そして「卒業」があること。「ソーシャルファームは、社会に出るためのリハビリファームでもある」(布施さん)。これまで約300人が、2〜3年で「卒業」していった。



ソーシャルファームの仲間たち

集会所のサロンに足を運ばず、仮設住宅でひっそりと過ごしていたひとり暮らしの高齢女性は、ソーシャルファームに参加して数か月後、布施さんにこう言った。「震災後、初めて自分で好きなもの(靴)を買った。ファームで同じ仮設住宅に住む友だちもできたから、私はこれで卒業する」。布施さんはこの卒業宣言を心から喜んだ。

卒業生の多くは、パートを含めて就労の機会を得ていくが、なかには一般就労につながらない人もいる。その受け皿づくりのため、3年前に農業生産法人を設立。試行錯誤のうえ、国内では希少な西洋野菜の栽培に成功し、現在10人を雇用する。また、シングルマザーがソーシャルファームに参加し、就労していくには保育所が不可欠だと、子どもが一時預かり・病児・病後児保育事業にも乗り出した。卒業生が集う「田植え」

DATA

特定非営利活動法人フェアトレード東北

〒986-0861
宮城県石巻市蛇田字下中塚14-1
TEL 0225-94-6883 FAX 0225-94-6885
URL <http://ft-tohoku.org/>

や「稲刈り」などの交流イベントも定期的に開催。畑から出て、地域全体で支え合う仕組みを考え続ける。布施さんの言葉はストレートで、刺激的だ。「これは慈善事業ではない」助ける、という言葉が嫌い「期限がないのは飼いの殺しと同じ。だから「卒業」を設ける」。なんとか自分でやっていけるように力をつけてほしいと、一人ひとりの力を信じ、仕事を通じた社会的孤立の予防に取り組むフェアトレード東北。被災地のみならず、どの地域でも生かせる自立支援の形といえる。



自主栽培農園「ReRootsファーム」でのサツマイモ収穫の様子

農地復旧支援から地域づくり支援へ 農村集落の課題に挑む

◎一般社団法人ReRoots（宮城県仙台市若林区）

ポイント

- 地域づくりを行うことで「むらおこし」と「生活再建」が復興の両輪に。
- 「地産地消」は人と人、地域と地域をつなぐ鍵になる。

津波被災農地でがれき除去などのボランティア活動をしながら、過疎や高齢化、耕作放棄地の拡大といった農村集落の課題を踏まえた地域づくり活動を始めた団体がある。

一般社団法人ReRoots（リルーツ）は、仙台市若林区荒浜の農業地帯に拠点を置く。地域の農家・住民と連携し、畑仕事をはじめ産直販売、地場食材を使った芋煮会、被災して使用不能になった小学校の清掃、遊休地でのヒマワリ栽培や祭りなどを実施。都心部や近隣の住宅街、災害公営住宅の住民も巻き込んで、農村に新たな人の交わりと流れをつくり出している。

復興は「地域おこし」で

農村集落の高齢化や後継者不足、人口減による地域活力の低下は、中山間地域に限った話ではない。

100万都市の仙台市は、経営耕地面積5265ヘクタールで県内5番目の規模を持つ一方、耕作放棄地が527ヘクタールに及び、農業就業人口のうち65

歳以上の割合は約57%に達する（2010年世界農林業センサスより）。子や孫の世代が市街地に移り、高齢夫婦だけで郊外の農村集落で暮らす例も珍しくない。「被災したことで一層、

農村地域の衰退が加速する恐れがあります」と指摘するのは、リルーツ代表の広瀬剛史さん（40歳）。

荒浜地区を含む仙台市東部沿岸の広大な田園地帯は、津波で大きな被害を受けた。農地の復旧工事が進み、今シーズンからほぼ全域で水稲などの作付けができるようになっていく。

ところが、内陸に転居したり、高齢化や後継者不在を理由に営農を本格再開するのをためらう農家も少なくないようだ。



移動販売車「くるまあと」のまわりはいつもにぎやか



リ ル ル ツ
一般社団法人ReRoots
代表 広瀬 剛史さん

「過疎、高齢化が進む被災地の復興には、
地元の力を引き出した地域づくりが必要」

広瀬さんは、「農地を復旧させるだけでは、地域の復興や被災者の持続的な生活再建につながらない」と考え、個々の農家の生活再建を基本としつつ、地域全体へと取り組みの範囲を拡大させた。

「こうした地域の復興では、後継者不足や過疎化の状況を踏まえた、地元の力を引き出す地域おこしの考え方が不可欠。農村と都市、生産者と消費者、被災者と一般市民などが交流する場をつくり、地産地消の気運を盛り上げたい。コミュニティづくりも、地域住民との連携を強め、地域の特性に学びながら、住民の力を引き出す媒介役となることを目指します」

リルルツの事業は、大きく「農業」「販売」「景観」「コミュニティ」の4分野に分けられる。

このうち「農業」は、主に一般市民向けや借り上げ賃貸住宅(みなし仮設住宅)の入居者向けの貸し農園と、リルルツの自主栽培農園「ReRootsファーム」の取り組みがある。いずれも遊休農地を活用し、

畑仕事の機会を確保・提供するだけでなく、交流の場と位置づけ、現地で収穫祭などのイベントも開く。

みなし仮設住宅の入居者向けの農園は、高齢者らの「土いじりをしたい」という要望を受け、約20アールの畑地を地元の営農組合と協力して開設。県道のかさ上げ用地にかかったこともあって、現在はその役割を終えている。一般市民向けの農園は、運営を継続中。

このほか、地元農家と連携し、都市部の住民が年間を通じて稲作やサツマイモ栽培などを体験するプログラムも設けている。食の安全に関心が高い、若い母親の参加が多い。田んぼの生き物観察会など親子で参加できるイベントもあり、好



「ReRoots 若林ボランティアハウス」での移動販売の準備作業

評を博している。

移動販売でも交流創出

「コミュニティ」については、地域住民と協力し、被災して現在では使われていない地区内の小学校に生い茂った雑草を刈り取る環境美化活動のほか、地場食材を使った芋煮会やバーベキューの開催、地域の夏祭りや盆踊りへの参加などを行っている。

今年8月からは、軽トラックを使った野菜や米の移動販売「くるまあと」も始めた。毎週土曜、荒井東復興公営住宅(災害公営住宅)にほど近い住宅街の空き地で店を開く。商品は当日朝、協力農家から集荷した20種類ほどの新鮮野菜とお米。店の横にはテーブルやイスが置かれ、来店者が自由にくつろげる。

開店時間の午後2時、周囲の住宅から主婦やお年寄りのほか、遊び相手になってくれるスタッフを目当てに子どもたちも集まってくる。

移動販売は、「人と人、農村と市街地を結ぶ手段でもあります」とスタッフの一人が語ってくれた。今後

は復興公営住宅の敷地内にも出店し、高齢者の買いもの支援や、入居者と地域の交流促進に役立てる。

約70人いるスタッフは、代表の広瀬さんを除き、全員が仙台市内の大学に通う学生。大学や専攻科目、出身地もさまざまな若者たちが、被災農村の地域おこしで団結している。

広瀬さんは、今後の活動目標として、地域住民との連携・協働をさらに深めることや、被災地見学と防災教育、農業体験などを組み合わせた新しい農村ツーリズムの立ち上げ、農業後継人材の育成と就農希望者の受け皿づくりなどを掲げる。

農地復旧支援から、農村の再生へと踏み出したリルルツ。今後の展開に注目したい。木

DATA

リ ル ル ツ
一般社団法人 ReRoots
代表 広瀬 剛史

〒984-0033
宮城県仙台市若林区荒浜字今泉59-3
「ReRoots 若林ボランティアハウス」
電話・ファクス：022-762-8211
URL <http://reroots.nomaki.jp/>



昨シーズンの小麦収穫の様子

DATA

林農海支援事業まほろば企業組合

理事長：上野孝雄

〒029-2203

岩手県陸前高田市竹駒町字滝の里 62-2

TEL/FAX 0192-54-3320

★耕作放棄地再生の主な活動地域は
大船渡市赤崎町字合足地区)

「動けるうちは畑に出たい」 耕作放棄地再生し、高齢者の願い叶える

◎林農海支援事業まほろば企業組合（岩手県陸前高田市）

ライター：元持幸子

ポイント

- 高齢者が無理なく参加できる仕組みがあれば、畑は農村の青空サロンになる。

津波被害を受けた岩手県大船渡市の集落で、「動けるうちは畑に出たい」という高齢者の願いに応える活動が行われている。

地域住民、ボランティア、企業などが連携して耕作放棄地を再生、共同管理農地として、体力が落ちて農作業をあきらめていた高齢者も、できる範囲で畑仕事に参加してもらおう。小麦をはじめ、ネギ、トマトといった野菜類を栽培し、収穫物を使ってご当地メニュ「海鮮ピザ」も開発中だ。

共同農地が交流サロン

「食でまちを元気づけていきたい」と語るのは、この取り組みを主導する上野孝雄さん（71歳）。

上野さんは、2001年8月、熟年世代の経験や知識と地域の農林水産資源を生かしたまちづくりを進めようと、有志とともに「林農海支援事業まほろば企業組合」を設立し、理事長を務める。

組合の主な事業は、農・漁業者の支援、山仕事、間伐、草刈り、地場産品の販売支援など。耕作放棄地の再生、活用は、上野さんの生まれ故郷、大船渡市赤崎町字合足地区で、農業者支援の一環として行っている。

合足地区は、24世帯74人が暮らす半農半漁の集落。8割以上の住宅が津波被害を受けただほか、農地も海水をかぶって使えなくなった。

その後、住宅再建や農地復旧が行われたが、震災で失った農機の購入には多額の費用がかかるうえ、農業者の高齢化と後継者不足もあって、耕作放棄地が拡大していった。こうした動きを少しでも食い止めようと、組合は、農用機械が必要な作業や力仕事を、農地所有者に代わって行うことにした。

農地所有者には、できる範囲で栽培に関わってもらおう。所有者が栽培しない場合は、共同管理農地として、地域の高齢者や女性たちが、空いた時間を使って自由に農作業に参加できるようにした。農地が日中の居場所となり、交流サロンのようになっていく。

共同管理農地は、今では収量も増え、収穫物を販売用に出荷することができるようになった。規模はまだ小さくとも、いくばくかの実利をもたらす「集落の仕事」になっていく。



上野孝雄さん
(林農海支援事業まほろば企業組合理事長)

いる。
上野さんは、「この地域で安心して暮らしていくには、日常のなかで食と職がしっかり根づいていることがたいせつ。一次産業が暮らしを支えていく地域には、安心感と底力が生まれ」と訴える。

「笑顔も分かち合おう」

土地を提供した81歳の女性も、組合の支援を受けながら毎日のように畑仕事に通う。「この年だから、全部の畑に手をかけたり、畑の畝づくりはできない。組合に手伝ってもらって助かってるよ。今年はピーマンを出荷した。自分が動けるうちは、これからも畑に出たいね」と笑顔で話して

くれた。
活動を知ったボランティアや企業が集落を訪れ、支援と協力の輪が広がってきた。

その成果のひとつが、ご当地メニュー・海鮮ピザの開発で、現在、県や岩手大学農学部などの協力も得て進めている。収穫した小麦でつくるピザ生地は、目の前の海で獲れる新鮮な魚介類のトッピングなどを構想。試作品の調理には、地元の高校生にも参加してもらう予定だ。

上野さんは今後、子どもたちに自然や食について学んでもらう自然学校の開設や、都市部からの移住希望者の受け皿づくりにも取り組みたいとしている。

組合事業の根底には、「共同労働、共同分配」の考え方がある。これを踏まえて上野さんは、「楽しいことや笑顔も、みんなで分かち合える」と語る。

組合の名称「まほろば」には、住みよい地、理想郷といった意味がある。支え合いと分かち合いの心があれば、まほろばはきっと実現できる。

専門家へ聞く地域づくりのヒント!

新しい『農』と『福祉』への道が見えてくる



前 青森県立保健大学 社会福祉学科 教授
NPO法人地域福祉研究室pipi 理事長

渡邊 洋一 (わたなべ・よういち)さん

淑徳大学大学院教授、青森県立保健大学大学院教授(2014年3月退官)などを経て、現在、NPO法人地域福祉研究室 pipi 総括責任者・理事長、農林水産省の「食と農と福祉の連携のあり方に関する事業」検討委員会座長。専門は地域福祉論で、『コミュニティケアと社会福祉の地平』(相川書房)など著書多数。

現在、農林水産省所管の『食と農と福祉の連携研究事業』委員会座長を拝命しています。本特集のテーマとなっている、農作業による交流と支え合いに関し、委員会の検討内容と関連づけてみたいと思います。前提条件として、我が国の社会保障制度は構造的な課題を抱えており根本的な改革課題があります。併せて、「農」においても大きな課題があります。戦後の「福祉」と「農」制度は大きな構造疲労のもとにあるとあって過言ではありません。

交流、ふれあい、仕事と役割の創設

今回の特集では、3件の東日本大震災の被災地での実践報告がありました。その内容は、復興事業や活動として「交流」「ふれあい」「仕事と役割の創設」を核として実践されていて、興味深い内容となっています。たとえば、「ソーシャルファーム」活動では「仕事」と「友」をキーワードとして社会的孤立の防止活動に先駆的に実践している報告でした。次は、農村集落の地域おこし支援から生活再建と地産地消について広く活性化の重要性が理解できる内容です。最後の実践では、耕作放棄地再生を共同農地として、農村サロン活動が注目できて興味深い内容となっています。

全国の過疎高齢化が進む中山間集落は、既存の縦割り既得権からの脱却(たとえば、脱農協・脱縦割り福祉など)が求められていると考えています。被災地や過疎高齢の中山間地域では、既存の「施設福祉」や「護送船団方式の農業」では対応に限界がある状況にありそうです。今回の実践報告の主体は新しい公共(NPO法人・一般社団法人・協同組合事業など)による事業体でした。コミュニティビジネスやソーシャルファームとしての活動は、既存の社会福祉法人や農協では担うことができない画期的な事業・活動が期待できます。

新しい農と新しい福祉の「協働」

視点を変えると「食」は、伝統食・食育・六次産業化など、新しい事業の展開が期待することが可能であって、「食」を核として、農林水産業の構造的な改革と「福祉」の包括的活動との「協働」が、地域再生と高齢化対策のキーワードになりそうです。これに併せて、補助に頼りがちな体質からの脱却も不可欠だと言えます。

今回の3件の実践報告では、若い次世代へのバトンタッチができる、新しい農と福祉に関する構造改革への道が見えてくる内容となっています。

発行：2014年12月20日
発行：全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16番30号シンエイ木町ビル1F
TEL：022-727-8730 FAX：022-727-8737 joho@clc-japan.com

全国に避難した約24万3000人の暮らしを支える

2011年3月11日に発災した東日本大震災から3年が経過し、被災した地域では少しずつ復興に向けた取り組みが進んでいる。その一方、全国47都道府県、1151の市区町村で、いまなお24万3040人が避難生活を送る。そのうち、自県外に避難している人の数は、福島県から4万6645人、宮城県から6925人、岩手県から1451人である（2014年9月11日現在、復興庁発表）。

宮城県が2014年2月に公表した県外避難者への調査結果によれば、回答した世帯の6割が震災時に東北の沿岸5市町に住み、東北や関東（各33%）で避難生活を送る。36.2%の人が県内に戻るか

避難先に定住するかを決めておらず、帰郷後の住まいや生活資金を心配していることが明らかとなった。避難者と支援者が交流して手をつなぐための媒体として、この情報紙をご活用ください。

都道府県別の避難者等の数

(2014年9月11日現在、復興庁、単位：人)

| | | | |
|-----|--------|-------|---------|
| 北海道 | 2,589 | 関東 | 30,405 |
| 東北 | | 東海・北陸 | 2,561 |
| 青森県 | 594 | 近畿 | 3,378 |
| 岩手県 | 31,714 | 中国 | 1,992 |
| 宮城県 | 77,836 | 四国 | 438 |
| 秋田県 | 1,017 | 九州・沖縄 | 2,909 |
| 山形県 | 4,808 | | |
| 福島県 | 78,577 | 合計 | 243,040 |
| 新潟県 | 4,222 | | |

県外避難者支援従事者のための 研修交流会を開催！

◎宮城県

2014年10月24日、宮城県から県外に避難している人たちへの支援に従事している人を対象とした研修交流会を宮城県仙台市で開催した（主催：CLC）。被災3県ではそれぞれに避難者支援従事者対象の研修・交流が実施されているものの、それ以外の都道府県で避難者を受け入れ支援にあたっている従事者には機会がなく、「他県の支援員との情報交換や研修の機会がほしい」との声が寄せられたためだ。



という少数ではあったが、休憩時間も惜しんで情報交換し、集中してグループワークにあたる姿は印象的だった。

研修交流会では、それぞれの地域における避難者の生活実態を踏まえた望ましい支援のあり方について理解を深めるために、宮城県内の被災市町の支援員を交えたグループワーク及び情報交換を行った。宮城県の「平成26年度みやぎ復興支援助成金」を活用し、参加者の旅費と宿泊費を主催者が負担。参加者は県内外あわせて13人

た。後半の情報交換の時間には、復興庁宮城復興局も駆けつけ、関西と宮城近県の避難者環境の違いや、宮城県内のみなし仮設・災害公営住宅の近況など、活発に意見を交わした。

参加者のアンケートでは、研修と交流の両方に満足したとの回答が目立ち、次回開催を望む声もあった。今回の研修交流会での出会いが、具体的な帰郷サポート体制の構築につながればと願う。

参加者のアンケートでは、研修と交流の両方に満足したとの回答が目立ち、次回開催を望む声もあった。今回の研修交流会での出会いが、具体的な帰郷サポート体制の構築につながればと願う。

原子力損害賠償に関する最新情報の説明会 & 個別相談会のご案内

2015年1月10日（土） 参加無料・要予約

仙台市太白区中央市民センター3階大会議室にて（宮城県仙台市太白区長町5-13-2）

第1部 説明会（10～12時）：避難指示区域に宅地・建物を所有する方対象。今後の生活再建に関わる「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に説明します。

第2部 個別相談（13～16時）：自主避難を含む、原発事故で損害を受けた方全員が対象。弁護士・不動産鑑定士が相談に応じます。1回1時間以内。

●主催：予約申し込み先：原子力損害賠償・廃炉等支援機構

予約ダイヤル：0120-13301540（9～17時、土日祝日も受付）



自宅再建か公営住宅か

帰郷の住まいに関心

神戸市で避難者交流会

◎宮城県震災復興・企画部震災復興推進課

宮城県の県外避難者交流会が8月23日、兵庫県神戸市で開かれた。大阪府や京都府、兵庫県など関西地方で暮らす避難者をはじめ、支援にあたる宮城・兵庫両県の職員、社会福祉協議会や支援団体のスタッフなど計約20人が参加した。今年度の宮城県による避難者交流会は、7月5日の東京会場に続いて今回が2か所目。

帰郷後の職探しにも不安

参加者の一人は、「普段の生活では宮城の人と会う機会がないので、来て良かった」と喜ぶ。

帰郷を希望しているが、自宅を再建するか、それとも災害公営住宅に入居するかといった具体的な生活再建の方法は、まだ決めていない。

「自宅を自分で建てるか、災害公営住宅に入居するか、迷っています。帰郷したあとの仕事探しにも不安があります」と内心の葛藤を打ち明ける。

別の参加者は、「住宅再建の方法について、少しでも情報を得よう



宮城県避難者交流会が兵庫県神戸市の「神戸市勤労会館」で開かれた

と「思って来ました」と語り、住宅金融支援機構の相談コーナーで融資に関する説明を受けた。

宮城県内の被災地では、防災集

団移転や区画整理事業、災害公営住宅の建設・入居などが進展しつつある。県震災復興推進課の小林一裕課長は、「震災がれきの処理はすでに完了し、沿岸被災地では新しいまちづくりが加速しています。災害公営住宅の整備も今後1〜2年で大きく進む見通しで、現在、入居に向けた申し込み手続きなどが行われています」と復興状況を説明。そのうえで「交流会は、私たちが避難者の生の声を聞く貴重な機会。遠慮なく質問や相談をしてほしい。参加者同士でも情報交換をするなどして、有意義な時間を過ごしてください」と呼びかけた。

「引き続き避難者を支援」

村井嘉浩県知事のビデオメッセージも上映された。このなかで村井知事は、「早く故郷に帰りたいという皆さんの思いをしっかりと受け止め、復旧復興に全力を尽くす」との決意を表明。避難者支援についても「避難先自治体とも連携し、引き続き皆さんの帰郷に向けた支援を行っていく」とした。



神戸市の避難者支援団体がピアノ演奏を披露

会場ではこのほか、神戸市垂水区を拠点に避難者支援活動を行っている「ボランティアグループ新原」のメンバーが、ハンドマップサージの無料奉仕を行った。また、クラシック曲のピアノ演奏も披露。リラクセスした雰囲気の出演に一役買った。

宮城県から県外に避難している人は、10月11日時点のまとめによると8020人。うち関西地方は、大阪府302人、兵庫県226人、京都府141人、滋賀県62人、奈良県34人、和歌山県31人などとなっている。**木**

当事者が当事者を支える 活動、四国4県へ

◎特定非営利活動法人えひめ311（愛媛県）

避難者交流会で

出会ったメンバーで発足

四国八十八ヶ所の一つ、第51番札所の石手寺が主催した避難者交流会で出会った福島県出身のメンバーが中心となり、2012年9月に立ち上がった「えひめ311」。他団体が主催するにぎやかな交流会とは異なり、お寺での交流会は鎮魂の場。気持ちが和らぎ、ゆっくりと静かに考える時間をもつことができて、「避難してきた人を支える活動をしよう、と前向きになった」と、事務局長の澤上幸子



理事長の渡辺寛志さん（左）と、事務局長の澤上幸子さん



さんはきっかけを話す。愛媛県から福島県双葉町に嫁ぎ、町社協で働いていた澤上さんは、愛媛のことも東北のこともわかる人として、交流会でもさまざまな相談を打ち明けられた。住む場所や生活物資のコーディネートも担っているうちに仲間が集まり、団体発足に結びついた。

四国を面にとらえて支援

愛媛県には2000人余りの避難者があり、半数が福島県出身で、残りは茨城県、岩手県、宮城県などからの避難者だ。「えひめ311」では、愛媛県内の避難者や移住者向けの交流会・里帰り支援、訪問活動、避難・移住の相談などとあわせて、被災地へのボランティアバスの運行や、防災・減災に向けて自身の体験を語り伝える活動に積極的に取り組んでいる。

なかでも今年度は、愛媛県のみならず四国4県を面にとらえて、避難してきた人へのニーズ調査

と、避難者支援団体のネットワークづくりに力を注ぐ。

避難者のニーズ調査

ニーズ調査は、愛媛県で心のケアに取り組む特定非営利活動法人こころ塾とともに、2014年6～7月に実施。四国に避難してきた286世帯に調査票を送り、64世帯から回答を得た（回収率24.4%）。このうち、原発の強制避難地域からの避難者は13世帯、地震被害による避難者は25世帯、自主避難と申告した避難者は31世帯である（被災証明が交付されている人も、自主避難者として生活している人がいると考えられる）。必要とする支援を尋ねる設問には、「住居」「情報提供」との回答が最多（ともに40.6%）。母子避難世帯に限ると「子どもに関する支援」を求める声が高い（16世帯中12世帯）。また、支援団体には「健康診断」の実施や「支援物資の提供」を望む一方、専門家・行政には「住居」の支援を求める回答が多い。この調査では同時に「心の健康チェック」も実施しており、戸別訪問を希望する人はチェック点数が高く、心の健康状態が悪いこともわかった。一方で、点数が高いのに「支援は必要ない」と答



避難元・避難先での手づくり品も販売中

DATA

特定非営利活動法人えひめ311

〒790-0871
愛媛県松山市東一萬町2
第3森ビル1階協働オフィス
TEL&FAX 089-947-2750
(平日 10～15時)

URL

<http://ehime311.official.jp/>

盛岡市内に点在する 避難者にきめ細かな支援

◎もりおか復興支援センター（岩手県盛岡市）

もりおか復興支援センター（岩手県盛岡市）は、岩手県沿岸部をはじめ、宮城・福島両県から盛岡市内に避難してきた震災被災者の生活支援を行っている。市内に仮設住宅はなく、避難者は借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）に暮らす。プレハブの仮設住宅と比べ住環境は良いものの、支援の手が及びにくく孤立しやすい難点がある。

避難者の4割が60歳以上

センターは、市内各所に点在する避難者を、戸別訪問や各種相談



もりおか復興支援センターが入居する盛岡市役所内丸分庁舎。サロンやイベントのためのスペースもある

の受け付け、生活・復興情報の提供、サロン・イベント活動などできめ細かく支援している。



2011年7月に旧農林中金盛岡支店ビル（現盛岡市役所内丸分庁舎）に開設され、以降今年8月末までの来館者数は延べ6万人を超えた。相談の受け付けは2500件以上、戸別訪問は1万1000回以上行われている。

運営を担うのは、市から委託を受けた「東日本大震災被災者支援チーム」一般社団法人SAVE I W A T E。スタッフは15人で、このうち生活支援相談員は12人。戸別訪問チームと相談・サロン運営チームに各6人が配属されている。

センターのまとめによると、今年10月末時点の市内の避難者は、661世帯1326人。出身県別に見ると岩手568世帯、宮城40世帯、福島53世帯となっている。年代別では、60歳以上が全体の約4割を占める。高齢者が、医療・福祉の充実した県庁所在地を避難



センター主催のサロンのひとつ「囲碁サークル」。男性が気軽に集まれる場になっている

先に選ぶ傾向が強かったようだ。

生活支援相談員の戸別訪問では、生活実態を聞き取ったうえで、必要に応じて行政や介護・福祉サービス、民間のボランティア団体、地域の民生・児童委員、地区社会福祉協議会などにつなぐ。心理的に不安定な人に対しては、傾聴も行う。複合的な生活課題を抱える場合は、県や市の福祉部局などとも連携して対応する。訪問頻度は、生活課題の軽重に応じて2週間に1回程度、月1回程度、3か月に1回程度、訪問不要の4段階に分けている。

自立への意欲引き出す支援を

ひきこもりや孤立を防止するためのサロンやサークル、イベント活動は、定番の「お茶っこ飲み会」

DATA

もりおか復興支援センター
〒020-0023
岩手県盛岡市内丸3-46
(盛岡市役所内丸分庁舎)
月曜休館
電話 019-654-3521
FAX 019-654-3524
URL
<http://morioka-fukkou.com/>

から手芸、写真、カラオケ、折り紙、アロマテラピーまで実に多彩。男性が集まる囲碁サークル、小中学生向けの学習サロンもある。大半はセンター主催だが、地域のサークルや市社会福祉協議会など他団体が開くものや、避難者の自主運営に切り替わったものもある。

避難者の状況について、副センター長の細田玲（あきら）さんは、「生活再建の進み具合に格差が生じてきた。出身地に戻るかどうかも含め、再建方法を決められず、取り残される人が出かねない。被災者向けの支援事業はいつか終わる。生活困窮に陥る人も現れるのではないかと懸念する。そのうえで、「従来の支援内容をしっかり検証し、自立への意欲を高める支援のあり方を考えていきたい」と抱負を語ってくれた。一般の生活困窮者の自立支援のあり方を探るうえで、今後のセンターの活動には注目していきたい。木

「いつの日か、メンバー全員が同じ想いで虹を見られるように」という願いを込めて編んだ虹色のたわし。

震災後は虹を美しいと思う心の余裕がなかった。心の中を語り合い、郎らかな気持ちをつくり出す場所がそこにはある。

全国のお客様からの声が、私たちの励みです。



ゆったり活動中



笑顔がいっぱいのメンバーたち



DATA

ゆりあげ 関上あみ〜ず

宮城県名取市美田園 7 丁目 17-3

地球のステージ 2F

活動時間：毎週火曜・木曜 13:00～15:00

TEL：022-738-9220

FAX：022-383-8330



時には集中して作業に取り組む



虹がモチーフのアクリルたわし

手芸教室「関上あみ〜ず」では、東日本震災で被災した名取市閉上地区の住民が、思い思いに手芸やおしゃべりを楽しむなど自由な雰囲気の中で活動している。

被災者の心のケア事業の中で出た、「関上の人が集まれる場が欲しい」という声を基に、2011年9月、手芸を通じてメンバーが心を整理し、お互いの気持ちを共有する場として始まった。

まとめ役の千葉真弓さんは、震災後、関上の人に会えるといううれしさから、講師役を引き受けた。作品を見た人からの「使ってみたい」という声を受け、同年12月に販売部門を立ち上げ、アクリルたわしやストラップなどの販売も行っている。どれも関上の街に架かる虹をイメージした作品で、復興への願いが込められている。

「私たちは津波でたくさんの大切なものを失いました。でも、この命と、この手と、知恵がある、そして仲間がいるから、またつくり出すことができるんです」という千葉さんの言葉のとおり、関上あみ〜ずの活動が地域の人たちの絆を再び編み直している。

帰町開始も視野に 生活支援体制を強化へ

福島県檜葉町



原発事故に伴い、3年以上にわたって全町避難が続く福島県檜葉町。町民の避難生活も徐々に落ち着いてきたが、一方で、心身の不調を訴える人が増えている。

町住民福祉課の玉根幸恵保健衛生係長は、「避難生活の長期化と生活習慣や環境の変化により、肥満、糖尿病、高血圧、高脂血症といった生活習慣病、生活不活発病の発症や重症化が増加している。また、不眠やうつ病、認知症も増加傾向で、心身ケアの必要性は高まっている」と説明する。

通常の倍以上、244件に上り、このとき支援1、2などの認定を受けた人が、現在、より介護度の高い段階へ移行しつつある。

「震災前は多世代同居の家族介護が成り立っていたが、避難で世帯分離が進み、サービスに頼らざるを得なくなった。介護予防に役立っていた日常の畑仕事ができなくなったことも大きい。避難生活に生きがいを見出せず、体を動かす機会が減り、心身の機能低下を招いている」（玉根係長）

健康問題に加え、町への帰還が始まれば、戻る人・戻らない人の分化が生じそうだ。今年1月の世帯主を対象とした帰町に関する住民意向調査では、「戻らない」が40%、「戻らない」は24%で、「今は判断でき

避難者・帰町者双方に対応

健康問題に加え、町への帰還が始まれば、戻る人・戻らない人の分化が生じそうだ。今年1月の世帯主を対象とした帰町に関する住民意向調査では、「戻らない」が40%、「戻らない」は24%で、「今は判断でき

ない」が35%だった。過去5回の調査結果を見ると、戻る意思を示す人が時間の経過とともに少なくなっている。若い世代ほど帰還をあきらめる傾向が強いこともうかがえる。

帰町後の状況について、「高齢者が地域に点在する状況になる」と心配する声は多い。また、帰町するかどうかなど生活再建の方向を決められず、仮設住宅などに取り残される人が出る懸念もある。

帰町開始に向けて、町内の生活インフラの再整備が



檜葉町が主導するサロンのひとつ「もるもる塾」。そば打ち、わら細工など男性が参加しやすい内容だ

進む一方、個人や集落レベルでは、生活再建の道のりは、今後一層困難なものになりかねない。

町は、帰町を当面見合わせる人の生活支援を継続しながら、帰町者に照準を合わせた支援策をまとめ、体制づくりを行う構えだ。

「帰町後に何が課題になるか、どんなニーズが出るか、状況をよく見て対応していきたい」（玉根係長）

現在、避難者支援は、住民福祉課や生活支援課など役場関係各課と町社会福祉協議会、町地域包括支援センター（町社協が運営）、町社協所属の生活支援相談員、町振興公社所属の仮設住宅連絡員、民生・児童委員らが連携して行っている。毎月2回の「ケア会議」で情報を共有し、生活課題を抱えた人への対処方針などを検討している。心身のケアが必要な人に

は、町の保健師や看護師、地域包括支援センターの専門職らが主に対応する。仮設住宅連絡員（以下、連絡員）は18人おり、いわき市内の仮設住宅団地13か所を対象に、住民の安否確認や集会所・談話室の管理を担う。

生活支援相談員（以下、支援員）は6人。うち4人は、いわき市を中心とした県内のみなし仮設住宅に暮らす高齢者や独居者、生活課題を抱えている人などの戸別訪問を行う。必要に応じて、保健師・看護師、民生・児童委員とも連携する。また、いわき市内2か所でのサロン運営も担当。サロンは、避難者だけでなく一般住民も参加するものになっている。

残り2人は、会津美里町の仮設住宅での戸別訪問や生活相談、サロン運営などに従事している。

支援員は来年度、25人前後まで増員される予定だ。人数を現在より大幅に増やし、今後さらに多様化・複雑化すると予想される生活支援ニーズに対応していく方針。

町社協が多面的な役割担う

町社協は、介護予防や子育て支援などを目的としたサポートセンターの運営もを行っている。センターは、いわき市2か所、会津美里町1か所の計3か所。また、介護保険外の高齢者ショートステイ施設（グループホーム型仮設住宅）も同市町に各1か所設置している。



檜葉町社会福祉協議会の「サポートセンター空の家」での児童館事業（学童保育）の様子

宅復帰準備や、介護家族が家を留守にする際などに利用できる。障害者用も共生型が1か所、同市に設置されており、社会福祉法人希望の杜福祉社会が運営している。

町社協は、帰町開始後、現在の避難先での支援体制を維持しつつ、町内に保有するデイサービス施設「やまゆり荘」を再開し、帰町者支援の拠点とする。

帰町開始後の生活支援に關しては、今年6月に設立されたまちづくり会社「一般社団法人ならはみらい」も、重要な役割を果たすと期待されている。

主な事業項目は、生活支援、生きがいづくり、交流イベントの企画運営、外部のまちづくり支援者の受け皿づくりとその運営など。

このうち生活支援は、体力の低下した高齢者向けの家屋の清掃や庭の除草・樹木剪定、買い物や日常生活上のさまざまな雑事の代行などを想定。有償ボランティア制度の構築や、商工業者との連携を図りながら実現

を目指す。また、仮設住宅の集会所などで行われている住民主体のサロンやサークル活動などの町内への移行支援にも取り組む予定という。常勤職員は4人で、うち3人が県の「復興支援員」として勤務している。

生活環境整備では、今年7月、国道6号沿いの町役場敷地内に仮設の「ここなから商店街」がオープン。食堂、スーパリーなど3店が営業し、一定の商業機能を回復させた。商店街は16年度中の本設化を目指す。介護老人保健施設や特別養護老人ホームの復旧工事は完了、県の仮設診療所も15年度中に開設予定となっている。

行政、医療、介護、福祉、商業といった生活基盤が復活するだけでなく、震災後に生まれた行政と社協の密接な連携、支援員制度、サポートセンターや介護保険外のグループホームといった「財産」が継承され、発展していくことにも期待したい。それが、より暮らしやすいまちの実現に大きく寄与するだろう。

まちデータ

福島県檜葉町

原発事故に伴い町の面積の約8割が「避難指示解除準備区域」となり、全町避難が行われている。町は、帰町開始時期を2015年春以降とし、避難指示解除に向け国との協議や、町内の生活関連インフラの整備を進めている。震災の直接的被害は、津波による住宅の流失・浸水125戸、死者・行方不明者13人など。

町役場は、町民向けの仮設住宅があるいわき市と会津美里町出張所が置かれている。町内の本庁舎では、今年6月に「帰町準備室」が業務を開始した。

町の人口・世帯数は、9月末時点で7474人2718世帯。高齢化率28.8%。住民の約7割に当たる5210人2285世帯は、同町に接するいわき市内に避難中。町民向け仮設住宅は、同市内に13か所1162戸（入居1123戸2412人）、会津美里町に1か所250戸（入居146戸200人）で計1412戸（入居1269戸2612人）※10月24日時点、グループホーム型仮設住宅を除く。高齢・障害者らの優先入居が行われ、入居者の5割近くが60歳代以上となっている。逆に借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）は、若い世代が多い。県内では1354戸に3125人が入居（※10月30日時点）。震災で家を失った住民向けに整備する災害公営住宅は、町内に最大167戸。すべて戸建てで、一部は15年度中の完成を見込む。

町内会結成後初の交流イベント 見守りやサロンの準備も着々

荒井東市営住宅（宮城県仙台市若林区）



地元の郷土芸能グループが、すずめ踊りを披露



2014年4月に入居が始まった荒井東市営住宅（11階建て197戸：第1期分）



住民による記念植樹が行われた



今年9月に「荒井東町内会」が発足した荒井東市営住宅（Ⅱ復興公営住宅、仙台市若林区）で10月11日、町内会発足後初めての交流イベントが開かれ、入居者や周辺地域の住民など100人あまりが参加した。

記念植樹が行われたほか、地元の郷土芸能グループによる和太鼓演奏やすずめ踊りが披露された。甘酒なども振る舞われ、会場となった同住宅敷地は、お祭りムードで盛り上がった。

あいさつに立った町内会長の大橋公雄さん（71歳）は、「こうしたイベントを通じて住民同士が知り合い、笑顔になってほしい。周辺の町内会とも協力しながら、ここに住んで良かったと思えるまちをつくっていききたい」と述べた。

主催は若林区、若林区社会福祉協議会、仙台ひと・まち交流財団（七郷市民センター）で、同町内会や荒井東地区を包含する七郷地区の連合町内会、地区社会福祉協議会、地区民生・児童委員協議会、地域包括支援センターなども協力した。

同住宅は、鉄筋コンクリート11階建ての第1期197戸と、同第2期101戸で構成。2号棟は、来年4月以降の入居開始を目指し建設が進む。

1号棟は、今年4月に入居が始まり、今回のイベント時点で166戸が契約済みの世帯が、約4割を占める。住民に高齢者が多いことを踏まえ、町内会は今後、民生・児童委員と連携して高齢者の孤立を防ぐ見守りやサロン活動を行うことにしている。町内会福祉部長の中條貞子さんは、「まずは支援が必要と思われる方々を戸別訪問し、私たちの顔を覚えてもらいます。そのうえで、定期的な見守りや声がけ、集会所を活用したサロン活動などを行う予定です。私自身もいずれば見守りなどをされる側になりますから、住民同士の支え合いをしっかりと根づかせたい」と抱負を語る。

2号棟が完成すれば、その入居者も同町内会に加え、規模は1.5倍になる。そうした状況も見据えつつ、住民活動の基盤づくりが着々と進んでいる。

木



お茶飲み会で入居者交流 町内会発足を控え

田子西市営住宅（宮城県仙台市宮城野区）



10月1日に町内会が発足した田子西市営住宅（Ⅱ復興公営住宅、仙台市宮城野区）で、町内会発足に先立つ9月27日、入居者同士が親ほくを深め合う「お茶っこサロン」が開かれた。会場となった同住宅集会所には、入居者が次々と訪れ、世間話に花を咲かせたほか、地元体操サークルのリードで軽体操を楽しんだ。

また、民生・児童委員や地域包括支援センターの職員に生活や健康上の困りごとを相談したり、地域の生活情報を聞くなどした。

サロンを開いたのは、地域の町内会や小中学校、地区社会福祉協議会、地区民生・児童委員協議会、宮城野区役所などで構成する「田子西復興公営住宅支援者の会」（事務局・宮城野区社会福祉協議会）。同会はこれまで、他団体への協力も含め、同住宅で「スイカまつり」や「信州そば交流会」「ミニコンサート」といった交流イベントを開き、住民同士の融和を図ってきた。今回は、入居者が膝を交えてじっくり会話ができる環境をつくろうと、

イベントではなくサロン形式とした。同会のほか、浄土真宗本願寺派東北教区ボランティアセンターも運営に協力した。

支援者の会代表で、田子地区も包含する高砂地区社会福祉協議会の会長を務める牛坂勝さんは、「町内会の設立を目標に支援を続けてきましたが、思ったより早く設立にメドがつかしました。今後は、町内会の活動状況を見守りながら、必要に応じてその運営をサポートしていきたい」と語る。

「田子西町内会」会長に選ばれた川名清さん（65歳）は、「私たちの市営住宅には65歳以上の入居者が100人以上おり、なかにはひとり暮らしの人もいます。孤立や孤独死を防ぐためにも、地域包括支援センターや民生・児童委員らと連携し、町内会としてできる範囲で見守りなどを行いたい」と意欲を示す。

田子西市営住宅は、鉄筋コンクリート造4〜5階建ての4棟176戸。今年4月に入居が始まり、今回のサロン当日時点で167世帯393人が暮らす。



集会所で「お茶っこサロン」が開かれ住民同士親ほくを深め合った



お茶飲みのほか、軽体操も行われた



サロンの会場となった集会所

「生きる促進要因」につながる 居場所活動を、個別支援と両輪で

NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク

副代表 根岸 親

自殺の背景には、さまざまな問題が複合的に連鎖していること、複数の悩みを抱えて「もう死んでしまいたい」と追い詰めてられている状況を打破していくには、寄り添い型の支援が有効であることは前々回、前回この欄で書かせていただいた。ただ、人が自殺へと追い込まれるというのは、何か問題を抱えたから必ずそうなるということではない。失業や借金、介護疲れや身体疾患など、なんらかの問題（「生きる阻害要因」）を抱えたとしても、家族や友人とのつながり、将来への希望、地域社会への信頼感など、明日も生きようと思えるような「生きる促

進要因」がその人のなかで相対的に上回っていれば、自殺ではなく、生きる道を選べるのではないかと思う。「生きる阻害要因」が「生きる促進要因」よりも大きくなっている状態が続くと、「もう生きられない。死んでしまいたい」という状態へと追い詰められてしまう。

そうした状態へと陥らないようにするためには、複数の絡んでしまった「生きる阻害要因」を取り除いていくこと（個別支援）だけでなく、「生きる促進要因」を高めていく取り組みを両輪として行っていくことが必要だ。具体的には、私たちが東京都足立区で実施し

ている自立相談支援事業では、個別支援と併せて、支援利用者の「居場所」と「出番」につながることを目指して、さまざまな居場所づくりを行っている。月1回の夕食会や映画の上映会、毎週月曜朝の「朝活」、ちよつとした創作活動や講座、座談など、多彩な形態の活動を個別支援利用者向けに開催している。居場所づくりは好評で、参加者からは「楽しい時間をありがとうございました。ありがとうございました。みなさんに感謝します。これから頑張りますので、力を貸してください」（50歳代男性）といった感想が寄せられ、ひとときの楽しみを感じ、人との交流、つながりを感じられる機会となっている。こうした活動に、あまり参加しないと言われるがちな中高年の男性も多く参加しているが、それは、やはり個別支援で構築されたスタッフとの関係が、基盤となっているからであろう。個別支援

から、集団での活動参加につながる、スタッフ以外の人も交流する機会を重ねることができている。

また、居場所でのつながりは予防的な効果もある。複数の問題を抱え深刻な状態に陥ってしまう人は、地域や周囲とのつながりが薄く、相談ができないまま孤立感が深まり、解決する力をそがれてしまうことが少なくない。個別支援終了後も、居場所を通じてゆるやかなつながりを保つことで、再度問題を抱えそうになった時に、早めに解決策へつながることができている。多くの地域で、多様な形態の、ちよつとしたよりどころとなる居場所が広がることは、「生きる促進要因」を育むことだけでなく、地域のセーフティネットにもなると感じている。



季節の創作ボランティア
コスモス畑



(夕食会) 一休の爽り
「カレーおいしかった人！」



夜の上映会
大きなスクリーンで



●プロフィール

ねぎし・ちかし=福島県出身。8歳の時に父を自殺で亡くす。あしなが育英会から奨学金を借りて、関西の大学へ進学。在学中は阪神・淡路大震災や自死の遺児などを支援する活動に没頭。2010年3月に太田市役所を退職し、現職。自殺実態1000人調査では、200人以上の自死遺族からお話を伺う。現在は、自治体における自殺対策のモデル構築、「自殺対策全国民間ネットワーク」「自殺のない社会づくり市区町村会」の事務局など、プロジェクト全般に携わっている。

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ



サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

地域の福祉力②

災害公営住宅への転居期を迎え、サポートセンターの支援員が、同じ地域に住む者として、隣人として、寄り添い見守る活動が重要になっています。さらにサポセンが、行政や制度・サービスといたかに協働しているかは、「地域の福祉力」の構築に大きく貢献しています。

震災という非常時に設置されたサポセンは有期限ですが、言ってみれば、今の社会は非常時と変わりません。災害公営住宅はできて、そこでの生活で孤独となり、地域から孤立していく状況も考えられます。災害公営住宅で自治会をつくり、地域での支え合いの体制を住民間で考える工夫も進んでいるようですが、継続的な活動が保証されているわけではありません。そこで考えていただきたいのが、この3年半活動してきたサポセンへの評価です。

サポセンは、地域住民間の支え合いを基礎とした支援を展開しています。宮城県のサポセンは、公助の仕組みで生み出されましたが、自助・共助に発展させていけるものです。地域社会の最前線で『支え合い』を可視化していくことも期待されています。これまで福祉系専門職がなしえなかったことです（つまりは、福祉な地域づくりに専門職は敗北した、と自覚しています。制度や組織の枠を超えられずにいる専門職が多くいます。反省しています。サポセンの寄り添い型の見守り機能を生かすことができその専門職です）。

宮城県では、地域福祉コーディネート基礎研修が始まりました。「地域の福祉力」を担う人財育成の場です。そして、それは「福祉の地域力」に目覚める支援員の育成へのステップになるはずで、多数の皆さんの受講を期待しています。

ひとりごと

サポーターのあなたへ



宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上章

転居期、次につながるたいせつな 踏ん張りどころ！

あるところでは、集団移転地で多くの戸建て住宅が急ピッチで建設されています。続いて災害公営住宅も建設されることでしょうか。あるところでは、市街地に高層の災害公営住宅が建設され入居が始まろうとしています。あるところでは、集団移転地での自宅建設や災害公営住宅の建設予定がさらに遅れるとの情報も流れてきます。地域によっては、長引く仮設住宅での暮らしがいつまで続くのか？ 先の見えづらい状況もあります。

仮設住宅では、転出者の増加により空き室が増え取り残され感を抱く人の増加、自治機能の低下、孤立化などの課題が顕著に表れる時期です。また、災害公営住宅では、新たな土地での暮らしへの不安、入居者による自治会の組織化や運営の課題が、そして受け入れる地域では、見知らぬ人たちの入居に伴う不安や受け入れのための体制づくり、一体的なコミュニティづくりへの課題が出てきます。こうした住まうところや立場によって、さまざまな課題が同時並行的に出て、混在する時期といえます。支援する側も、仮設住宅への支援をより丁寧にしなければならない一方で、災害公営住宅でのコミュニティ支援、周辺地域での受け入れ体制づくりにも目を配り、支援をしていく必要があるたいへんな時期といえます。いまがたいせつな踏ん張りどころです。みんなでアイデアと知恵を出し合い、力を合わせて乗り切りましょう。そのために、関係者で早目の検討と具体的な方策づくりが求められます。

平成26年度 宮城県被災者支援従事者研修

災害公営住宅への移行対策研修Ⅱ

<地域生活支援研修1(フォローアップ研修)>

◎講師：酒井 保 近所福祉クリエーター

テーマ「要援護者のニーズ発見と支援をつなぐ福祉マップ」(予定)

【石巻会場】1月26日(月) 石巻市ささえあい総括センター

<地域生活支援研修3>

◎講師：勝部麗子 大阪府豊中市社会福祉協議会事務局次長

テーマ「ゴミ屋敷や住民トラブルの対応」(予定)

【岩沼会場】1月30日(金) 岩沼市総合福祉センター



22回目

市民リレー

東北の元気

東北の力をつくりだす人・団体を紹介します。



今回は...

地域ぐるみで、大家族のように過ごす

◎特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家
〒981-1101 宮城県仙台市太白区四郎丸字神明16-2

仙台市太白区東中田の住宅街の一角に、「FOR YOU にこにこの家」という看板を掲げた民家がある。月曜日は、民謡やフラダンスを楽しみ、火曜と木曜ははり絵やカラオケを楽しむ常設サロンだ。事前登録すれば誰でも参加ができ、手づくりの昼食付きで参加費は1回1200円。車いすなどのため移動に困る場合は、往復400円で送迎をしてもらえる。地域の憩いの場として、毎回60歳代から90歳代まで10人ほどが集う。

きっかけは、市民センター主催のボランティア講座を受講した7人で「ボランティアグループ FOR YOU」を1995年に立ち上げ、機能訓練や精神障害のある人たちのデイケアの運営を手伝うなかで、「高齢になっても集いたい」「障害があっても外食したい」という声が寄せられたこと。「みんなで大家族のように過ごしてご飯を食べられる場があれば」と、考えた代表の小岩孝子さ

んたちが、「にこにこの家」を2003年に開設した。2004年にはNPO法人を取得。地域全体で子育てをしようと、翌年から仙台市東四郎丸児童館の指定管理者として運営も担う。地元の小中学生によるボランティアグループ「チーム東中田っ子」の活動や、小中学校と連携した交流イベントの開催など、地域ぐるみの子育て環境づくりに率先して取り組んできた。

さらに、「自分たちだけができることには限りがある」と、地元の地域福祉ネットワーク「ほっとネットin東中田」を2004年に立ち上げた。地元の連合町内会、地区民生・児童委員協議会、地域包括支援センター、福祉施設・NPOなどで構成され、講演会（年2回）や情報紙の発行などを実施。すべての活動は、「にこにこの家」から発信されている。「この地域の中で、いつまでも暮らしたいから」。そのシンクルな思いが、すべての活動の源となっている。

☆次号予告 特集「地域に生かす『私』の視点」

購読者を募集しています！

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか？

●購読会員 年3,696円（年12回、送料込み）

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

<お振込先> ●ゆうちょ銀行振替口座
 口座番号：02260-9-46303
 加入者名：全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、①お届け先の住所と②何号からの購読申込みかを、記入してください。

お知らせ

平成26年度 岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修事業

《分野別研修Ⅲ（フォローアップ研修）》

◎講師：酒井 保 近所福祉クリエーター

テーマ「要援護者のニーズ発見と支援をつなぐ福祉マップ」(予定)

【金石会場】1月9日（金）岩手大学釜石サテライト

《中堅職員研修・事例検討》

◎講師：永坂美晴 兵庫県明石市望海地区在宅介護支援センター長

【盛岡会場】1月13日（火）・14日（水）キャラホール・都南公民館

読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ（地域づくり）から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

26号の特集「よそ者の力」を興味深く読ませていただきました。よそ者さんたちの新たな視点や発想でさまざまな活動の輪が広がり、人々のつながりが生まれていくのはすばらしいことです。地域の活性化のためにも、彼らが能力を発揮できるような場をもっとつくりたいと思いました。（宮城県気仙沼市 A・K）

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください！

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737

E-mail joho@clc-japan.com

編集後記

この時節になると「月日は百代の過客にして行きかう年もまた旅人なり」（芭蕉「おくのほそ道」より）の言葉を思い出します。時間はとどまることを知らず流れてゆきますが、だからこそ私たちは時に立ち止まり、乗り方を振り返るべきでしょう。震災から今日までの歩みは、なおさらのこと。（木村）

バックナンバーがホームページで読めます！
http://www.clc-japan.com/sasaesai_j/